

## 子ども手当は引き続き支給されます 平成23年4月～9月まで月額13,000円

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

- **支給金額** 子ども1人につき 月額 13,000円
- **支給対象となる子ども** 0歳から中学校卒業まで  
※0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで
- **支給月** 平成23年 6月 (平成23年2月分～5月分)  
平成23年10月 (平成23年6月分～9月分)

◆次の方は、市への申請手続きが必要です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生などにより、新たに養育する子どもができた方</li> <li>・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方</li> <li>・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方</li> </ul>
◆次の方は、手続きの必要はありません	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方</li> </ul>
◆平成23年6月の現況届の提出は不要です	ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。

**注意事項**

問い合わせ先 健康福祉課子育て支援係 ☎22-3167

## 身近な道路・河川を皆さんの手で美しく変えてみませんか？

### 「道路河川環境美化コンクール」

平成22年度  
最優秀賞  
『高柳和みの花みち会』



阿蘇市では、道路・河川の環境美化や住民の憩いの場づくりを推進しており、その一環として本コンクールを実施します。日頃から道路・河川・水路の美化活動を行われている団体の皆さんは、ぜひご参加ください。

- **実施対象** 地域生活に密着したすべての道路・河川・水路(延長20mまたは面積50㎡以上)
- **実施内容** 花などの植栽による環境美化等
- **参加資格** ボランティアによる各種団体(任意の団体でも参加できます。)

- **参加締切** 6月15日(水)午後5時までに
- **審査** 7月から10月初旬にかけて管理状況・見栄え等の審査を行います。
- **表彰** 最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、佳作(5点)入賞者には、直接通知するとともに「広報あそ」で紹介します。
- **その他** 事故等の責任及び参加に関する全ての費用は、参加者の負担となります。花等の種子・苗代については、少々ではありますが助成があります。



《問い合わせ先》建設課管理係 ☎22-3187